

令和3年度 荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本計画策定業務 第1回基本構想等策定委員会 議事録要旨

■開催概要

日時：令和3年5月18日（火）14：00～16：00

場所：市役所3階31号会議室

出席者：委員13名、事務局11名、関係者4名

	所属・役職	氏名
委員	熊本大学 熊本創生推進機構大学院担当准教授	田中 尚人
	荒尾市医師会 副会長	伊藤 隆康
	荒尾市健康づくり推進員協議会	原田 裕美
	荒尾市食生活改善推進員協議会 書記	大塚 恵子
	荒尾市社会福祉協議会 事務局長	塚本 雅之
	荒尾市民生委員児童委員協議会連合会 会長	甲斐田 忠
	荒尾市老人クラブ連合会 副会長	和田 トミ子
	荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長	斎 浩史
	荒尾市保育協議会 監査	伊藤 美佳子
	熊本県私立幼稚園連合会荒玉支部荒尾地区 理事長	開田 郁子
	荒尾市保育園保護者会連合会	石崎 剛
	荒尾市PTA連合会 会計	坪根 ゆり
荒尾市地区協議会会長会 会長	河部 啓宣	
事務局	荒尾市 保健福祉部	片山部長
	荒尾市 福祉課	浦浜課長
	荒尾市 子育て支援課	原口課長
	荒尾市 保険介護課	岩本課長
	荒尾市 すこやか未来課	田代課長、木下次長、前広副主任
	総合政策課ウェルネス拠点タスクフォース	田川リーダー、奥村班長
	パンフィックコンサルタンツ株式会社	山口、江本
関係者	総合政策課	伊藤副主任、森副主任
	荒尾市社会福祉協議会	近藤課長、平川課長補佐

■次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 副委員長選出及び委員長、副委員長挨拶
- 4 諮問
- 5 議題
 - ① 検討の経緯、策定委員会の役割、検討スケジュール
 - ② 背景と目的、ターゲット、施設整備の基本的な考え方
 - ③ 導入機能、施設規模

- ④ 需要調査実施概要
- ⑤ その他（今後のスケジュール等）

■議事概要

- ① 検討の経緯、策定委員会の役割、検討スケジュール
 - ・事務局より説明を行った。

委員長：昨年1年間は、保健・福祉・子育て支援施設を南新地に新しく作られる複合施設としての機能を整理した。その中でワンストップというキーワードがあり、保健、福祉、子育て支援を縦割りで仕事をしてきたのを1箇所に集めることによって、メリットを出そうということが1つ大事なこと。施設の計画について議論しているが、中身を伴わないと意味がないので、中身について議論し、大枠でどのような方向でいくかというのが昨年度の内容になる。荒尾の人が、子育て、保育所、小学校、幼稚園、介護などで、どのような困ったことがあるのか話してもらってから、意見を出してもらい、資料1-1のようにまとめ、3月に市長に答申した。大事なのは、ワンストップということ。役所だけではないことや、大事なのは、若者、子育て世代などが、ずっと荒尾で暮らしていけること、道の駅、有明海沿岸道路もできるので、多少来訪者が来るが、荒尾の皆さんが健康になれるような、という議論をした。その結果、お金がかかるので、DBOとPFIという、普通に役所が作るのではなく、作った時はいいが、人口減少した時に、小さく集まって暮らすのがお得ということもあるので、民間のお金を使って、なるべく一緒に使っていく。公的な仕事だが民間と一緒に複合施設、PFIという方式が良いということを説明いただいた。

スケジュールもタイトだが、1回目で半分決めて、2回目で半分決めるので、事務局が作って、僕らが理解する部分もあると思う。

- ② 背景と目的、ターゲット、施設整備の基本的な考え方について
 - ・事務局より説明を行った。

委員長：1枚目は、ターゲットを絞り込んでみたもの。4、5月に、市役所の皆さんに窓口業務とはどのような業務があるのか、市役所を訪ねるときはどのような時があるのかなど、勉強させてもらった。ワンストップとするサービスとしても、色々なものがあり、相談も色々ある。それを分かりやすく図示したものがP2に載っている。本庁舎と新施設で、地域がどうなるのかなど。市役所がある場所が、西に寄っていて、新施設も更に西に寄っている。12の地区で支え合っていることもあると思う。暮らしの質を向上させるため、守るため、わかりやすく言うと、生きていくためのサービスが緑、余裕がある方がピンク。どの部分を市役所に残して、どの部分を新施設に持っていくか。右下の図で、皆さんがどこにいるか。1人2役もあると思う。色々なところに関係していると思うが、不安や、違うことなどがあれば、教えてもらいたい。

A 委員：資料2のp2の、赤枠と点線がわからないが、新施設に入るのが赤枠に入っているのか。

事務局：ワンストップで保健・福祉・子育てのサービスを受けられるということで、赤の実線の部分を新施設に移すことを想定している。福祉課、保険介護課は基本的には本庁舎のままだが、一部の機能、相談などを、新施設で担うという意味で図示している。具体的にどのような機能かは次の資料3で示したい。

A 委員：医師会としては、在宅ネットあらおをここに移せると、在宅医療の情報を提供できる。ワンストップという意味で、新施設に入れられると良い。介護保険の認定審査会もしているので、その機能も設けてほしい。医師会からは、それを強く主張したい。在宅ネットあらおは、在宅医療を希望する方から連絡を受け、担当する医療機関を紹介する。緊急に在宅の人が体調を壊した際に、医療機関につなぎ、病棟で引き受ける。主治医がいない患者さんの相談に乗り、引き受けるもの。本人や家族が連絡をしたり、ケアマネージャーが連絡をしたり、各施設が登録をしている。その機能を医師会が担っているが、それも入れてもらおうと、まさにワンストップとなる。

委員長：ネットワークの中核として、ここにあった方が良くとのこと。
説明を最後までした上で、議論したい。

③ 導入機能、施設規模、需要調査実施概要について

・事務局より説明を行った。

委員長：需要調査について似たような市や他の市ではどのようなになっているのかが分からないと、荒尾らしさはでない。この隣にこれがあるというのは珍しいなど。市内だけで聞くのは不安。後で調整したい。

在宅ネットあらおは、どこに当てはまるのか。

事務局：市民病院からの案内ということで連携して行く予定で検討してる。医師会やA委員ともお話ししてもらいたい。

委員長：資料は、固まったものではない。すこやか未来課も他にはない課である。ここここは一緒にした方が良くことや、ここで食育をしたいが、道の駅の人と一緒にできる場がどこかなど、聞いてほしい。

B 委員：社会福祉協議会は、本施設において地域福祉活動の拠点として福祉サービスの実務を担うとともに、市民の福祉ニーズを行政につなげる役割も果たせるものとする。福祉行政と市民ニーズとのパイプ役となるよう努めたい。

なお、資料3については、施設の機能ごとの規模について確認しておきたいところがあるが、詳細の部分であり、ここでのやり取りにはそぐわないことから追って事務局に確認したい。また、必要な部屋数の合計についても詳細な部分であることから、追って事務局にお尋ねしたい。ここに示されたものが固定ではなく柔軟性があるものということが確認できればよい。

委員長：今社協がいるところは、どうなるのか。

B 委員：市の指定管理者として入っているので、事務局に確認してほしい。

事務局：総合福祉センター、昔の第四小学校の跡になる。市の施設になり、社協が移った後で

も、その財産活用は市が検討することになるが、古い施設なので、活用するのか、閉鎖するのか、検討することになる。

委員 長：拠点のことを考えるのも大事だが、荒尾市全体のことも大事。ここに来なければできないだけでなく、ネットでできるとか。地域包括支援センターも、拠点は1箇所でも、出先が空き施設にもできるなど、全体のことも考えられると良い。

C 委員：この施設は充実していくと思うが、地区や地域は拠点との連携が分かりづらいと思う。地区協議会は拠点がなく、会長宅がほとんど。中身を連携できるような拠点づくりも、一緒に進めていく必要がある。そうしないと、市民がどこに行っても良いのかわからない。施設が西の方に寄っても行きづらい。市民サービスとしての役割であれば、地域の拠点との連携について入れてほしい。

委員 長：この図では分かりづらい。基本計画の中でも、周辺との関わり、駅との連携、駅前地区との連携について、施設計画の中に入れなくて良いか。第6章か、第1章の背景の中に入れなくて良いか。

事務局：基本計画に記載するかどうかもあるが、荒尾駅を中心とした、アクセス道路も含め、都市再生整備計画を策定する予定である。保福子施設だけでなく、面的な位置づけや地域振興の中心拠点として、別途計画を策定する予定だが、そのニュアンスを含めて、この計画に落とし込みをできるとイメージしやすいと思う。

C委員から、各拠点についての話があり、地区協議会を中心とした中で、健康福祉だけでなく色々な分野で活動いただいている。いきいきサロンなど、健康にまつわる活動を、公民館などで活動されているが、それを今後広げていこうと行政としても考えている。社協の支援もいただき、地区協議会と一緒に、地域と進めていきたい。その拠点が、この施設が担うものと考えている。

委員 長：資料2のp2の右下の図にも、地区協議会を位置づけてほしい。

A 委員：地域包括について、本体とサテライトとあるが、2つに分かれることで、不便になるのではないかと。新しい施設を考えるのであれば、きちんと考える必要がある。荒尾市のスマートシティについては、NHKでも放送があったが、世界でも注目されている。荒尾は健康を中心にデータを活用することが注目されている。それを考えると、これで良いのか。

事務局：本来、分散しない方が良いというのは、その通りだと思う。保健・福祉・子育てで、市役所にあった方が良い機能と、新施設にあった方が良いものがある。年金関係、保険関係と一緒にあった方が良いものは、市役所に残し、相談への対応については、新施設に専門家を配置して行うという考え方で2つに分けている。資料3にもあるように、連携をする必要があり、新たな技術の活用も含めた連携を考えている。

A 委員：保健センターは300坪あるが、これをもう少し有効に使うことはできないのか。

事務局：面積については、もっと増やす必要があるものもあれば、共通化して絞るものもあると思う。保健センターには、健診のための部屋や、食育のための部屋も想定している。

委員 長：どうあっても不便は出ると思うが、柔軟性を持って、ある程度余白を持った計画を作る必要があるというご指摘だと思う。

一元管理することは、プラスにもなり、マイナスにもなる。誰でもアクセスできるということと、健康を主軸においてするということだと思う。

D 委員：子育て支援機能のところに、託児施設とあるが、一時預かりをしてもらえる場所と違って良いか。久留米にある子育て支援施設「くるる」は、職員が常駐して一時預かりしており、基本は事前の予約だが、急な予約にも対応してもらえた。新施設はファミリーサポートを頼って一時預かりをするのか、職員が常駐するのか。事前予約を1日前にしないと預かりができないと言われても、当日預けたいニーズもあると思う。

事務局：職員が常駐するコストと、利用者がどの程度見込めるのかも踏まえて、検討できればと思っている。基本的には常駐して、当日も可能なのが利用者も利用しやすいと思うが、費用的にどの程度かかるか、慎重に検討したい。

委員長：行政も、常駐できれば良いと思っているが、コストという説明ではない方が良い。

事務局：基本的に、市民の方がどのような形が利用しやすいのか、検討したい。

E 委員：一時預かりをしている保育園に、定員で入れない人もいる。各園でできる範囲で預かりをしているが、新施設で預かりをしてもらえると思う。荒尾市には保育園、幼稚園が十数箇所あり、連携してどこで預かれるか調整できると良い。人材は豊富にいるかもしれないが、各園で保育士不足の状況もある。人を預かるということからすれば、今の今は難しく、それなりの事前の準備は必要かと思う。

資料2で、保育園は子育て支援課にお世話になっているが、特別児童手当、療養関係については福祉課のため、新施設に行く部分と、市役所に行く部分があり、ややこしいと思う。福祉・健康・子育て支援施設で、どのような機能が合わさるのか、一言ではピンと来ない。色々な市民を対象にするのであれば、これはこっち、ということを示せるとよい。本当は市役所が新しくできると良いと思う。

生活に困っていることを子供の言葉から気づき、子育て支援課や社協や福祉課など、色々な方にお世話になったこともある。新施設で一括にするのか、市役所で一括にするのか、そこがどうなるか。

事務局：新施設に人員配置をすればするだけ大きな施設になる。

託児といっても、このエリアを利用する際のための託児と、仕事などのための一時保育という考え方もあるので、どういう考え方にするか、整理して想定したい。

D 委員：健診の待ち時間に利用してほしいとあるが、親にあずけていくこともあると思うが、親が急に預けられない場合に預けたいというニーズがあると思う。それが当日利用できないというのは使いづらいと思う。下の子を預けて、上の子が健診するなどできるのはすごく助かると思う。充実できると良いと思う。

事務局：その施設や周辺エリアを利用する際の託児として考えたい。

F 委員：障がい者の立場から、65歳をすぎると介護保険を優先的に受けるようになる。障がい福祉の手続きも二重三重とかかるため、簡単にできるよう集約してほしい。

必要な部屋数について、障がい者向けのトイレについて、車いす利用者のためのトイレと、普通のトイレに手すりをつけたものがあると、大勢の人が助かると思う。

事務局：トイレについては、バリアフリー対応のものも含めて設置することになると思う。

基本構想でも、施設運営の方向性として、バリアフリーの施設整備、ノーマライゼー

ションということを書き込んでおり、最優先で検討したい。

委員 長：建物の大きさやコストの話があったが、そのような話をし始めると、元も子もない。拠点だけ考えても、市役所のことも考えないと、どっちに行ったら良いかわからない。拠点に入れる機能は、市全体の中でどうなのか、行政サービスが担っていたものを地域に戻すものもあると思う。今よりも良くなったら誰も文句を言わないと思う。そのような視点で考えてもらいたい。駅前の話も、つながっている。拠点以外のことは、まだよいかもしれないが、拠点のこと、意見を受け止めてもらい、できるできないはあると思うが。

A 委員：ワンストップというのであれば、それに見合ったものにしてほしい。

事務局：施設の棲み分けについて、もともと、定期的に市役所に手続きに来ている人はそのままである。新しい施設は、乳児から高齢者まで、継ぎ目のないような相談体制を構築し、その施設で完結するものもあれば、市役所の手続きが必要なものもあるかもしれないが、あの場所に行けば、なんでも相談を受けられるような体制を作りたい。物理的な距離をどう縮めるかは、ICT やスマートシティの活用もある。全てがそこでワンストップでできるかどうかや、物理的な穴を埋める部分について分かりづらいという意見もあった。本日の意見を踏まえて、基本構想のコンセプトに合致しているか、いただいたご意見を反映しながら、具体的な機能を第2回に提示したい。

G 委員：C委員の言われたことは、非常に重要なことだと思う。きちんと答えられていない。C委員の言う真意を噛み砕いて、基本計画にも入れてほしい。

事務局：ご意見を踏まえて、また案をお示ししたい。

B 委員：この施設における機能面での特徴は「ワンストップサービス」で、施設面での特徴は面積が格段に広い「遊び場」であろうと考える。そこでおたずねするが、資料3の「必要面積」に記載されている「遊び場 大・中・小」については、委員会の検討スケジュールのどこかのタイミングで議論されるのか？ 別途検討されるのであれば、検討に関する大まかなイメージでも教えてもらいたい。

事務局：PFIを進める中で仕様書づくりをしていく。ノウハウを持った民間事業者からより良い提案をもらえるよう、このような託児、遊び場、スペースがあれば親子で楽しめるなどのご意見をいただき、条件整理をして、PFIの要求水準書に反映していきたい。

A 委員：今の話であれば、子供からも意見を聞くことが必要。親が思うことと、子供が思うことは違うので、子供の意見も聞いてほしい。

委員 長：プレイパークの勉強をしているが、親がさせたい遊びと、子どもがしたい遊びは違う。荒尾で子育てをする人の意見、働く人の意見、家庭教育、学校教育などもあり、仕様書を書く時には気を使うと思う。

C 委員：ある程度事業者を決定して、プロポーザルをさせるのか。

事務局：道の駅との合築について、6月議会に、アドバイザー関係の予算を上程する予定であり、議決を経た上で、アドバイザー契約して、法律に基づいたスケジュールで10月に案を示すことになる。事業者の契約締結は、来年の12月になる。その間、色々な事業者が手を挙げ、質問に対して答える中で、事業者が、どのような施設、子供の遊び場を、どのような形で、どのようなものを置くのかなど、事業者によって提案の

仕方が変わると思うが、このようなものを落とし込んでほしいという基準をつくる。落札者の決定が、令和4年9月になり、その後、基本協定を締結し、来年12月に契約締結となる。

基本計画で、機能面を定めたものを、PFIで落とし込むことになる。

PFIの場合は、事業者が金融機関で資金調達をして、自ら建設することになる。

委員長：「ワンストップの見える化」をしてほしい。全部ワンストップは無理だと思うので、このようなことはワンストップになるということが分かるように、それを整理した方が

良い。後々、これもできるようになったということ、言えることになる。相談について、子供の言葉から生活支援につながったなど、今まで満足していたものが、不満足になるのは避けたいので、できることできないことを、整理してほしい。

事務局：その他について、次回委員会の開催について、6/23 15時～でお願いしたい。開催場所が決まり次第、通知したい。

以上